

個人質問

市事業に議員の関与を禁止するため、
政治倫理条例を策定すべき

桜田 秀雄



公共事業残土問題

問 八街に、大清水事業地の農地転用問題で市農業委員会総会は二度にわたり混乱した。総会の中で委員から「この案件は最初から事業ありきで、市は利用されたのではないか」との指摘がなされている。「造成後3年は耕作する」という約束が反故にされたことが問題のようだが、そのような約束はあったのか伺う。

建設部長 後、農地として活用、耕作することを誓約する、となっています。現在、土地の状況は如何か。

建設部長

一部は（福祉）施設ができており、あとは農地です。

問

土地所有者と市議会議員との関係は如何か。

建設部長

その辺については関知していません。

議員の兼職問題

問

議員は市と請負契約をする会社の役員を兼ねることはできないことになっている。（名義替えにより）禁止条文に触れないにしても自発的に辞退すべきであるが如何か。

財政課長

議員が直接代表者という案件はありません。

建設部長

土地所有者との誓約書の内容は如何か。

工事完了後、農地として活用、耕作することを誓約する、となっています。

問

市の事業に絡んで議員名が連想され、不透明感が残れば市政に対する信頼が揺らいでしま

政治倫理条例について

政治倫理条例

地方議員や首長の資産や所得を公開したり、職務関連犯罪などに対する措置を定めた条例。

※その他の質問

◆違法な政治活動用看板の是正について

◆空き地の雑草対策について

市長

政治倫理条例について、最近他団体において制定する動きがあることは承知しています。その中には、許認可、請負契約等に関し、特定の個人等の利益のため、不正な取り計らいはしないこと、市長・議員の親族事業者との請負契約等の自粛などがあげられます。本市では現在のところ問題はなく、政治倫理条例を制定する考えはありません。

決算審査特別委員会を設置して 平成21年度各会計決算を審査しました

平成21年度八街市一般会計、特別会計(国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、学校給食センター事業、下水道事業)及び水道事業会計の会計決算を審査するため決算審査特別委員会を9月定例会において設置し、10月4日から6日まで3日間にわたり審議しました。

12月定例会において、委員長が審議内容について報告した後に、採決を行う予定です。

なお、決算審査特別委員会委員は次のとおりです。

〈委員長〉湯 浅 祐 徳
〈副委員長〉鯨 井 眞佐子

〈委員〉丸 山 わき子、加 藤 弘
新 宅 雅 子、小 高 良 則
山 口 孝 弘、林 修 三

